

1-1 清掃センター直接搬入ごみ量（一般廃棄物有料分のみ）の推移について

1. 清掃センター直接搬入ごみ量（一般廃棄物有料分）の推移について

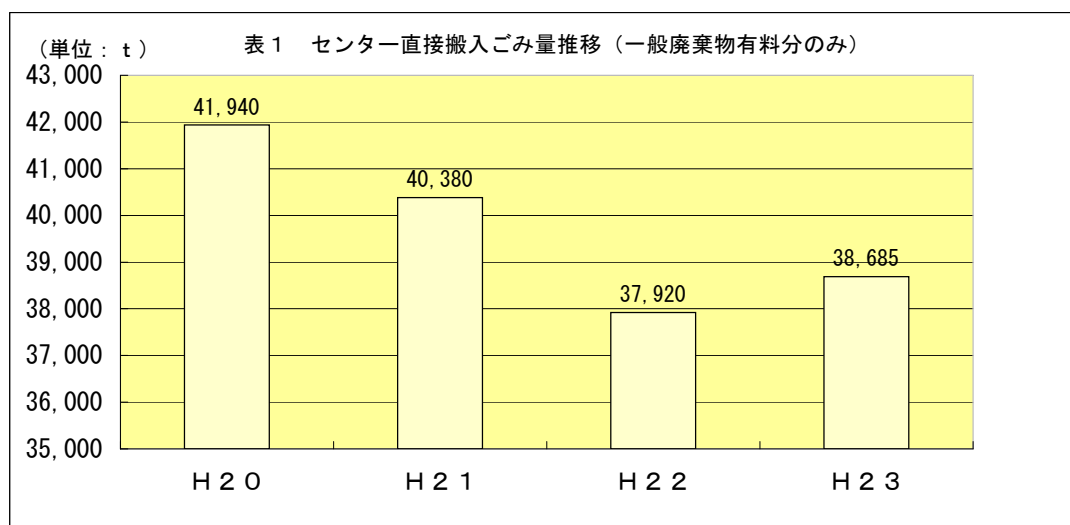
表1は、清掃センターに直接搬入されるごみのうち、一般廃棄物有料分のごみ量を年度別に表したものです。

表2については表1を『可燃ごみ・不燃ごみ・資源物』別に分けたものです。

表1の平成20年度と平成23年度を比較すると、搬入量が全体で3,255 t 減少したことが分かります。

<表1 センター直接搬入ごみ量 年度別推移（一般廃棄物有料分のみ）> (単位：t)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H23-H20年度 差引増減
直接搬入ごみ量	41,940	40,380	37,920	38,685	△ 3,255
(対前年度増減)	—	△ 1,560	△ 2,460	766	



<表2 センター直接搬入ごみ量 ごみ種別内訳（一般廃棄物有料分のみ）> (単位：t)

ごみ種		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H23-H20年度 差引増減
可燃ごみ	搬入量	40,396	38,867	36,593	37,308	△ 3,089
	(対前年度増減)	—	△ 1,529	△ 2,274	715	
	割合	96.3%	96.3%	96.5%	96.4%	
不燃ごみ	搬入量	815	833	748	810	△ 6
	(対前年度増減)	—	18	△ 84	61	
	割合	1.9%	2.1%	2.0%	2.1%	
資源物	搬入量	729	680	578	568	△ 161
	(対前年度増減)	—	△ 48	△ 102	△ 10	
	割合	1.7%	1.7%	1.5%	1.5%	

※資源物は、缶・ビン・ペットBT・紙・容器プラの直接搬入総量

直接搬入ごみ（一般廃棄物有料分）のおよそ96%が可燃ごみであり、不燃ごみや資源物の割合は少ない。また、ごみ種（資源物は総量）別にH20年度とH23年度の搬入量を比較してみても、減少していることがわかる。

2. 可燃ごみ・不燃ごみ搬入者別割合について（一般廃棄物有料分のみ）

清掃センターに直接搬入されるごみは、『市民』（家庭からの粗大ごみ等を市民が搬入するものと、一般廃棄物収集運搬許可業者（以下、許可業者）に収集運搬を依頼して搬入するもの）と『事業者』（事業所ごみの内、一般廃棄物について事業者もしくは許可業者が搬入するもの）に分かれるが、下表は平成20年度～平成23年度の可燃ごみ・不燃ごみの直接搬入量（一般廃棄物有料分）を『市民』、『事業者』別に分け、割合を比較したものである。

可燃ごみ・不燃ごみの割合を比較すると、可燃ごみは『事業者』の割合が多いが、不燃ごみは直接搬入量＝『市民』のみとなる。

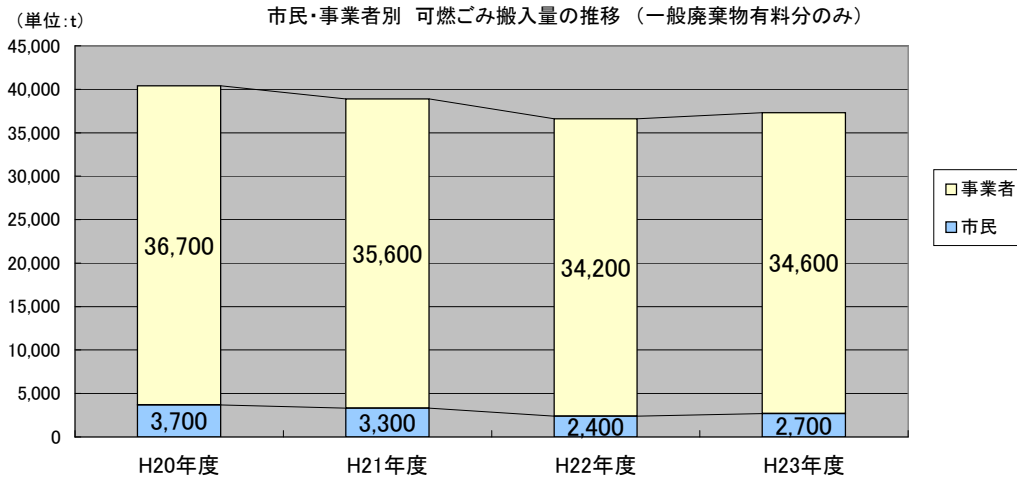
なお、事業活動に伴う不燃ごみは産業廃棄物にあたるため、『事業者』の不燃ごみ（一般廃棄物）搬入量は0になる。

＜可燃ごみ・不燃ごみ 搬入者別割合（一般廃棄物有料分のみ）＞ （単位：t）

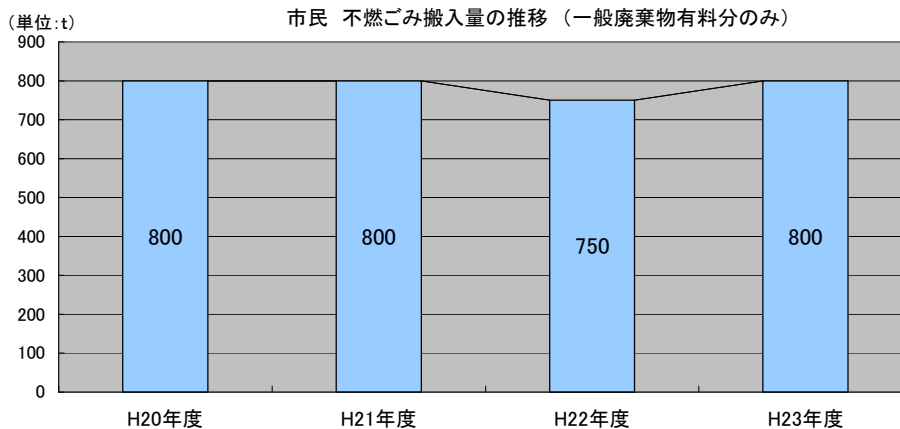
ごみ種		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度	
		市民	事業者	市民	事業者	市民	事業者	市民	事業者
可燃ごみ	搬入量	約3,700	約36,700	約3,300	約35,600	約2,400	約34,200	約2,700	約34,600
	(割合)	9.2%	90.8%	8.5%	91.5%	6.6%	93.4%	7.2%	92.8%
不燃ごみ	搬入量	約800	—	約800	—	約750	—	約800	—
	(割合)	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

※上記搬入量には、家庭ごみ委託収集・センター直営収集・無料分（罹災ごみ等の減免分）の搬入量は含まない

※ " H21年9月まで一部受け入れしていた『産業廃棄物』の搬入量は含まない



可燃ごみの搬入者別割合は、ほぼ一定である。



不燃ごみの搬入は市民のみとなっている。

1-2 搬入手数料見直しに伴う処理原価の考え方

環境省一般廃棄物会計基準に基づく原価計算により平成21・22年度の2カ年を算出しその平均を基に見直しを行った。

○一般廃棄物会計基準に基づくごみ処理原価（可燃ごみ・不燃ごみ）

1. 可燃ごみ【中間処理部門原価＋最終処分部門原価】

10kg当たりの処理原価（平均）＝164.8円

＜部門別原価＞			kg/円
年度	中間処理部門	最終処分部門	計
平成21年度	14.68	1.48	16.16
平成22年度	14.89	1.91	16.80
平均	14.78	1.70	16.48

2. 不燃ごみ【中間処理部門原価＋資源化部門原価＋最終処分部門原価】

10kg当たりの処理原価（平均）＝332.9円

＜部門別原価＞				kg/円
年度	中間処理部門	資源化部門	最終処分部門	計
平成21年度	5.87	20.14	2.88	28.89
平成22年度	6.47	26.57	4.64	37.68
平均	6.17	23.36	3.76	33.29

2 一時的に多量に排出されるごみ処理手数料 処理原価算出表

①収集運搬費+②ごみ処理費=処理手数料(※今回算出処理費用は微増しているが据え置きとする)

内訳

①収集運搬費+②ごみ処理費 =処理原価		金額						積算方法	
		2t車1台分		1/2t車1台分		2t車1/4台分		人件費+燃料費+車両費	
		25,000円		15,800円		11,200円			
①収集運搬費		金額						積算方法	
		2t車1台分		1/2t車1台分		2t車1/4台分		人件費+燃料費+車両費	
		18,505円		12,545円		9,565円			
積算根拠 の内訳	人件費		15,893.1円		9,933.2円		6,953.2円		人件費
	職員	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	嘱託	時間単価 × 人数(正規1・嘱託1) × 時間(4時間、2.5時間、1.75時間) 時間単価 正規=月額342,581円 × 月数15.95箇月/年時間数1883.25時間 嘱託=月額149,520円 × 月数13.5箇月/年時間数1883.25時間	
	時間単価	2901.5円	1071.8円	2901.5円	1071.8円	2901.5円	1071.8円		
	人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人		
	時間	4時間	4時間	2.5時間	2.5時間	1.75時間	1.75時間		
	燃料費	387.0円							燃料費
	燃料単価	129円						燃料単価 × kmあたり使用燃料量 × 収集平均走行距離 kmあたり使用燃料量=年間使用燃料量525.0ℓ/年間走行距離3,472km(※燃料・距離は3ヵ年平均)	
	kmあたり使用燃料量	0.15ℓ							
	収集平均走行距離	20km							
	車両費	2,224.9円						車両費	
車両諸費用	1,081,319						車両諸費用 ÷ 年実施可能回数 車両諸費用=点検費用183,819円(3ヵ年平均)+減価償却費897,500円 年実施可能回数=243日(平均勤務日数) × 2回(1台分可能回数)		
年実施可能回数	486回								
②ごみ処理費 (清掃センター受入)		金額						積算方法	
		2t車1台分		1/2t車1台分		2t車1/4台分		2t車1台分あたりの平均処理料金(可燃+不燃) × 区分 (1台・1/2台・1/4台)	
		6,553円		3,277円		1,638円			
積算根拠 の内訳	ごみ種別処理料金	可燃			不燃			2t車1台分の平均重量 ・2t車1台分の年間搬入量28,610kg/年間搬入台数62台(※量・台数は3ヵ年平均) 可燃・不燃割合 ・一時多量ごみ収集実績(3ヵ年平均量) 可燃重量23,840kg・不燃14,363kg=60%:40%	
		3,599.7円			2,953.6円				
	センター処理手数料	13.0円			16.0円				
	2t車1台分平均重量	461.5kg							
	可燃・不燃割合	0.6			0.4				

3 特定家庭用機器廃棄物処理手数料 処理原価算出表

①収集運搬費+②搬送費=処理手数料（持込の場合は、②搬送費=処理手数料）

内訳

①収集運搬費 (100円未満切捨)		金額		積算方法
				4,300円
		4,387.8円		
積算根拠 の内訳	人件費	3,973.3円		人件費
	職員	正規	嘱託	時間単価×人数(正規1・嘱託1)×時間(1時間) <前回からの変更点> ・前回1名で算出したが、実際の運搬作業は2名で従事しているため、実態にあわせ2名で算出。
	時間単価	2,901.5円	1,071.8円	
	人数	1人	1人	
	時間数	1時間	1時間	
	燃料費	236.8円		燃料費
	燃料単価	148円		燃料単価×kmあたり使用燃料量×収集平均走行距離 ・kmあたり使用燃料量=年間使用燃料量1,167ℓ/年間走行距離 14,759km(※燃料・距離は3カ年平均)
	kmあたり使用燃料量	0.08ℓ		
	収集平均走行距離	20km		
	車両費	177.7円		車両費
車両諸費用	345,454		車両諸費用÷年実施可能回数 ・年実施可能回数=勤務日数 243日×8回(1日あたり) ・車両諸費用=点検費用133,300円(3カ年平均)+減価償却費212,154円	
年実施可能回数	1944回			

②搬送費(100円未満切捨) (指定引取場所までの運搬費)		金額		積算方法
				1000円/台
		972.0円/台		
積算根拠 の内訳	人件費	13,906.5円		人件費
	職員	正規	嘱託	時間単価×人数(正規1・嘱託1)×時間(3.5時間) <前回からの変更点> ・搬送作業時間を、実作業時間に見直し1.5時間増とした。
	時間単価	2,901.5円	1,071.8円	
	人数	1人	1人	
時間数	3.5時間	3.5時間		
積算根拠 の内訳	燃料費	650.2円		燃料費
	燃料単価	129.0円		燃料単価×kmあたり使用燃料量×平均走行距離 ・kmあたり使用燃料量=年間使用燃料量317ℓ/年間走行距離1,804km(※燃料・距離は3カ年平均)
	kmあたり燃料量	0.18ℓ		
	平均走行距離	28km		
	車両費	17,521.0円		車両費
	車両諸費用	1,297,851円		車両諸費用÷年搬送回数×稼動割合 ・車両諸費用=点検費用198,358円(3カ年平均)+減価償却費1,099,493円 ・稼動割合=家電搬出回数16回/年稼動回数74回(※搬出回数・稼動回数は3カ年平均)
	稼動割合	0.216		
	年搬送回数	16回		
	1回搬送台数	33台		1回搬送台数
	年搬送台数	520台		年搬送台数/年搬送回数(※台数・回数は3カ年平均)
年搬送回数	16回			

特定家庭用機器廃棄物対象品目

品目(現在)	
エアコン	衣類乾燥機
テレビ	
冷凍・冷蔵庫	
洗濯機	

4-1 犬、猫等の死体処理手数料 処理原価算出表

- 分離焼却・・・【収集の場合】 ①収集運搬費+②処理費=処理手数料
 【持込の場合】 ②処理費=処理手数料
- 一般焼却・・・【収集の場合】 ①収集運搬費+③処理費=処理手数料
 【持込の場合】 ③処理費=処理手数料

内訳

①収集運搬費 (100円未満切捨)		金額			積算方法	
		4,300円			4,387.8円	人件費+燃料費+車両費
積算根拠 の内訳	人件費		3,973.3円		人件費	
	職員	正規	嘱託		時間単価×人数(正規1・嘱託1)×時間(1時間) <前回からの変更点> ・前回1名で算出したが、実際の運搬作業は2名で従事しているため、実態にあわせ2名で算出。	
	時間単価	2901.5円	1071.8円			
	人数	1人	1人			
	時間数	1時間	1時間			
	燃料費		236.8円		燃料費	
	燃料単価	148円			燃料単価×kmあたり使用燃料量×収集平均走行距離 ※特定家電と同車両を使用	
	kmあたり使用燃料量	0.08ℓ				
	収集平均走行距離	20km				
	車両費		177.7円		車両費	
車両諸費用	345,454			車両諸費用÷年実施可能回数 ・年出動回数=勤務日数 243日×8回(1日あたり) ※特定家電と同車両を使用		
年出動回数	1944回					
②処理費【分離焼却】 (100円未満切捨)		金額			積算方法	
		5kg未満	5kg以上15kg未満	15kg以上	人件費+燃料費+炉管理費	
		7,500円	10,200円	12,200円		
7,564.0円	10,235.1円	12,238.5円				
積算根拠 の内訳	人件費		正規		人件費	
		2,901.5円	4,062.1円	4,932.6円	時間単価×人数(正規1)×時間 ・時間:5kg未満 約60分、5kg以上15kg未満 約80分、15kg以上 約100分(重量別燃焼時間+受付・返骨等作業時間) <前回からの変更点> ・「人件費 時間単価」を嘱託職員単価から正規職員単価に見直した。	
	時間単価	2,901.5円	2,901.5円	2,901.5円		
	人数	1人	1人	1人		
	時間数	1.0時間	1.4時間	1.7時間		
	燃料費		1,132.9円	2,643.4円	3,776.3円	燃料費
	燃料単価	95円	95円	95円	1時間あたり燃料量×燃焼時間×燃料単価 ・1時間あたり燃料量=年間灯油使用量16,341.5ℓ/年総焼却時間411.1時間(※灯油量・焼却時間は2カ年平均) ・燃焼時間=5kg未満 約20分、5kg以上15kg未満 約40分、15kg以上 約60分(前回算出と同内容)	
	1時間あたり燃料量	39.75ℓ	39.75ℓ	39.75ℓ		
燃焼時間	0.3時間	0.7時間	1.0時間			
積算根拠 の内訳	炉管理費		3,529.7円		炉管理費	
	炉諸費用	2,777,847			炉諸費用/年使用回数 ・炉諸費用=点検修理費用2,777,847円(4カ年平均) ・年使用回数=処理実績件数(3カ年平均) <前回からの変更点> ・前回積算では『炉諸費用』に減価償却費を算入していたが今回は算入していない。	
	年使用回数	787回				
③処理費【一般焼却】		金額				
		500円				

4-2 長野市内及び近郊の愛玩動物（ペット）焼却施設について

1. 事業所数（清掃センター除く）
 - 市内 4社
 - 市外 2社（須坂市・中野市）

2. 1日の焼却可能頭数
 - 6頭前後 / 1社あたり平均
 - ※清掃センター・・・5～7頭前後

3. 処理料金（清掃センター除く）
 - 最低料金・・・6,000円 最高料金・・・39,000円

・各社サービスの内容が異なり、料金には焼却処理の他に独自のサービス料金等を含んでいる

方法	料金区分	料金
個別火葬	重量制・犬種制	10,000円～33,000円
合同火葬	重量制	6,000円～35,000円
立会（個別）火葬	重量制	15,000円～39,000円

※搬送費を別途徴収しているところあり(2,000円～6,000円位)

※清掃センター

・センターは焼却処理のみの料金（分離焼却は返骨が可能だが、容器は飼い主が持参）

処理方法	料金区分	処理料金	備考
分離焼却（個別火葬）	重量制	5,500円～8,800円	・収集の場合は左記に+3,200円
一般焼却（混合焼却）	定額制		
		500円	・収集の場合は3,600円
分離焼却（個別火葬）	重量制	7,500円～12,200円	・収集の場合は左記に+4,300円
一般焼却（混合焼却）	定額制		
		500円	”